

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	サイバートラスト株式会社
【英訳名】	Cybertrust Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 北村 裕司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル31階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 C F O 清水 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル31階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 C F O 清水 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

a) 配当財産の種類 金銭

b) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円00銭 総額は198,379,248円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、北村裕司、清水哲也、田村光義、渡辺真生、田島弓子、石田佳久、西本逸郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、黒住哲理を選任する。

第4号議案 定款一部変更の件

定款第1条(商号)の英語表記を、「Cybertrust Japan Co., Ltd.」から「Cybertrust Co., Ltd.またはCybertrust Japan Co., Ltd.」に変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	132,456	2,973	0	(注)1	可決(97.65%)
第2号議案				(注)2	
北村 裕司	130,217	5,222	0		可決(95.99%)
清水 哲也	131,326	4,113	0		可決(96.81%)
田村 光義	131,641	3,798	0		可決(97.04%)
渡辺 真生	131,481	3,958	0		可決(96.92%)
田島 弓子	131,351	4,088	0		可決(96.83%)
石田 佳久	131,235	4,204	0		可決(96.74%)
西本 逸郎	131,328	4,111	0		可決(96.81%)
第3号議案				(注)2	
黒住 哲理	130,813	4,616	0		可決(96.44%)
第4号議案	132,897	2,542	0	(注)3	可決(97.97%)

- (注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。